

日時	令和4年6月17日（金）午後2時	
場所	小牧市役所東庁舎5階 大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	大堀 誠三郎
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代 表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代 表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	岩田 はるみ
	保育園長会 代表（公立園）	小川 亜矢子
	保育園長会 代表（公立園以外）	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表（公立園）	中村 里美
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	石塚 美緒
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	山本 奈美
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	酒井 宏一郎
	児童館父母会 代表	長谷川 真由
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
公募委員		吉田 拓也
		日榮 順子
欠席委員	勤労者 代表	牧野 健二
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	酒井 宏一郎

※傍聴者なし

## 1 あいさつ

### 【事務局】

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和4年度第1回小牧市こども・子育て会議を開催します。私は、進行を務めさせていただきます、こども政策課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議については、新型コロナウイルス感染予防のために、事務局はマスクの着用をさせていただいております。発言等が聞きづらく感じられる部分もあるかと思いますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料として、資料1「小牧市こども・子育て会議要綱」、資料2「小牧市こども子育て会議委員名簿」、資料3-1「小牧市こども・子育て支援事業計画 令和3年度実績報告書1」、資料3-2「小牧市こども・子育て支援事業計画 令和3年度実績報告書2」、資料4「第2期小牧市こども・子育て支援事業計画 中間見直しについて」、資料5「大城児童館 一時預かり事業（概要）について」、資料6「令和4年度 子育て世代包括支援センター新規事業について」です。

また、本年度より新たにご就任いただいた委員の皆様には参考資料として「小牧市地域子育て条例」「第2期小牧市こども・子育て支援事業計画」を机上配布させていただいております。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

なお、本会議は公開であり、本日は傍聴の申し出はありません。

また、会議の定足数につきましては、「小牧市こども・子育て会議要綱」第4条第2項で過半数13名の出席が必要とされていますが、本日は23名の委員が出席しており、会議として成立することを報告します。

それではここで、こども未来部長の鍛冶屋より、あいさつを申し上げます。

### 【事務局（こども未来部部长）】

皆様、こんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、令和4年度第1回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただくとともに、こども・子育て会議委員への就任をご快諾いただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

小牧市は、地域全体で子育てや子育てを支え合うまちを実現するため、平成

28年3月に「小牧市地域こども子育て条例」を制定しました。

「こども・子育て会議」は、この条例に規定された、本市の、子どもに関する施策を総合的に推進し、検証するために設置された組織であり、子ども・子育てに関してご議論いただく最も重要な会議に位置付けられております。

今回委員をお願いさせていただきました皆様は、本市の子ども・子育て施策に関して、それぞれのお立場でご尽力いただき、また、子ども・子育てに関して深い識見と関心をお持ちの方ばかりであります。

少子化が進む中、ここ2年あまりの新型コロナ禍の中で、子どもの貧困や児童虐待など、子ども・子育てを取り巻く環境は、一層厳しい状況に陥りつつあると感じています。国も、こども家庭庁を設置し、様々な対策を講じようとしておりますが、小牧市の子ども・子育てにとってどのような施策が望ましいのか、十分に検討した上で、本市として必要な施策に取り組むことがとても大切であると考えております。

そのためにも、この「こども・子育て会議」では、これまで本市が実施してきた施策や、今後進めようとする施策につきまして、丁寧にご説明させていただいた上で、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、しっかり議論しながら、小牧の子どもたちの幸せにつながる施策を推進していきたいと考えております。

これから2年間、大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

## 2-1 委員任命

### 【事務局】

続きまして、こども・子育て会議の委員の任命を行います。お手元の資料の中で、「小牧市地域こども子育て条例」をご覧ください。

この条例第17条の規定に基づき、本会議の委員は25名以内となっております。任期満了に伴い、5月30日付をもって25名の方を改めて委員として選出させていただきます。

任命書につきましては、本来であればお一人ずつ交付させていただくところではございますが、時間の都合もあり、あらかじめ皆様のお手元に置かせていただいております。ご了承賜りますようお願いいたします。

## 2-2 委員紹介

### 【事務局】

続きまして、次第2（2）委員の皆様をご紹介します。

お手元の資料2をご覧ください。委員数は25名となっております。今回初めて委員となられた方もおみえになりますので、本来であれば自己紹介をお願いしたいところではありますが、マイクを回す形となりますので、大変恐縮ではありますが、私から名簿順でご紹介をさせていただきます。

### 《事務局より委員紹介》

委員の皆様、2年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願いたします。

## 2-3 事務局紹介

### 【事務局】

続きまして、次第2（3）事務局の紹介をさせていただきます。

こども未来部部長の鍛冶屋です。次長の川尻です。こまきこども未来館館長兼多世代交流プラザ所長の恒川です。子育て世代包括支援センター所長の舟橋です。副所長の岡本です。同じく副所長の森島です。こまきこども未来館副館長兼多世代交流プラザ副所長の余語です。幼児教育・保育課長の野田です。指導保育士の近藤です。保健センター所長の野口です。学校教育課長の安部です。併せて、本会議には、関連する分野の担当係長が出席しておりますのでよろしくお願いたします。

## 2-4 会長及び副会長選出

### 【事務局】

それでは次第2（4）会長及び副会長の選出に移りたいと思います。

要綱第2条第1項及び第2項におきまして、本会議に会長を置き、会長は市長の指名により定めることとされており、事務局で選出させていただきます。

会長については、兵庫教育大学にて小学校教員養成特別コースを専攻されており、児童教育に係る学識をお持ちで、小牧市の教員研修や幼保研修等に携わっていただいていることから、本市の状況もよくご存じであります、鈴木委員にお願いしたいと思います。

それでは、鈴木委員におかれましては、お手数ですが、中央の席の方へお移りいただきたいと思ひます。

続きまして、「小牧市こども・子育て会議要綱」第2条第2項に基づきまし

て、会長から副会長のご指名をお願いしたいと思いをします。

**【鈴木会長】**

それでは、私からの指名をということですので、保育士経験者であります、長江委員をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは長江委員におかれましては、お手数ですが、中央の席へお移りをいただきたいと思いをします。

では、ここで鈴木会長、長江副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思いをしますので、よろしくお祈いします。

**【鈴木会長】**

皆様にはこの会議にご出席いただきましてありがとうございます。

小牧市の子ども・子育ての指針を決める重要な会議でありますので、ぜひ皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

新しく委員に選出された皆様はドキドキされているかと思いをします。分からなければ、分からないという顔をしていただき、もしよかったら後で手を挙げていただくと解説いたしますので、よろしくお祈いいたします。言うときは言うていただければ結構ですので、そういう雰囲気にしていきますのでご協力のほどよろしくお祈いします。

**【長江副会長】**

改めまして、先ほどご紹介に預かりました長江と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。私も座って挨拶させていただきます。

乳幼児期は、人間形成を培う大事な時期だと言われてあります。

乳幼児期に培った子どもたちの力が小学校、中学校そしてのちのちまで繋がっていくという、子どもは本当に大事な時期だと思いをします。

このこども・子育て会議は、様々なお立場から、子どもに関わっておられる方が一同に集まる本当に貴重な時間だと思いをします。ここで、子どもを真ん中に置いて、子どもたちにとって、どんな環境がいいのかな、どうあれば子どもたちの幸せに繋がるのかということ、様々な意見を出して、少しずついい方向に向かって循環していくといいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

**【事務局】**

ありがとうございました。それではこれからの進行につきましては、鈴木会長をお願いしたいと思いをします。どうぞよろしくお祈いいたします。

### 3 議題

#### 【会長】

それでは、私の方で議事を進行させていただきたいと思います。

まずお手元の次第に基づいて会議を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最初は、議題（１）小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和３年度実績報告について、事務局の方の説明をお願いいたします。この事業計画そのものについてもご説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和３年度実績報告について説明いたします。

令和３年度の実績報告の説明に先立ちまして、今回初めて委員となられた方もおみえになりますので、子ども・子育て支援事業計画の概要について時間をいただき説明いたします。

本日、新規委員の方には机上に配布いたしましたが、「第２期 小牧市子ども・子育て支援事業計画」の１ページをご覧ください。

まず、計画策定の背景と趣旨ですが、近年、出生数の減少、少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化に伴い、引き続き社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。

平成24年８月に「子ども・子育て関連３法」が制定され、その後、平成28年の「ニッポン一億総活躍プラン」、平成29年の「新しい経済政策パッケージ」等により各種取組が示されました。

小牧市においても、従来から「次世代育成支援対策推進法」に基づく「小牧市次世代育成支援対策行動計画」を策定して取り組みを進めて参りましたが、「子ども・子育て関連３法」のひとつである「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、平成27年に「小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この事業計画が、現在の小牧市の子育て施策の基礎となっており、その内容に沿って各施策を進めることとしております。

第１期計画は令和元年までの計画期間であったため、現在は、令和２年３月に策定した第２期の計画期間となっております。

２ページをご覧ください。

計画の法的根拠と位置づけですが、この計画は、「子ども・子育て支援法」

第61条で市町村が定めることとされている、市町村子ども・子育て支援事業計画です。平成27年策定の「小牧市立保育園運営計画」を統合し、市の上位計画、その他関連計画との整合性を図りながら、貧困対策についての計画も抱合しており、計画期間は令和2年度から6年度までの5年間です。

2ページ下部から3ページ以降26ページまでが計画策定において参考とした人口状況やアンケート調査の結果等となっています。時間も限られていることから説明は割愛させていただきます。

27ページをお願いします。

計画の基本理念は、ページ中央にありますとおり「みんなでつながり・支え合い こどもの笑顔があふれる未来 こども夢・チャレンジNo.1都市 こまき」としております。

その理念を目指すため、ビジョンとして、「①こどもの貧困をなくそう」、「②こどもの居場所をつくろう」、「③こどもの夢・未来をそだてよう」とし、基本目標として「1 地域の子育て・子育てを支援します」、「2 子育て家庭を支援します」、「3 幼児教育・保育サービスを充実します」、「4 親子が心身健やかに育み合うことを支援します」の4つを定めています。この目標を達成するため、各施策を実施することとしており、各施策の内容は31ページから63ページに記載しています。これから資料3-1により説明いたします実績報告は、この取り組みにおける令和3年度の実施内容であります。

64ページをご覧ください。

国の方針により、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について量の見込みを定めるとともに、提供体制の確保の内容及び実施時期等を盛り込むこととされています。提供区域については65ページから67ページのとおりです。

本市においても計画策定の際に国の示す算出方法により見込みを算出しており、68ページから92ページに記載しています。今回の実績報告においては資料3-2「実績報告書2」として報告をするものです。

最後に93ページをご覧ください。

ページ下部の2、計画の進捗状況の把握のため、当事者目線に立ったチェック体制により、定期的に点検・評価を行うため「小牧市子ども・子育て会議」を評価機関として位置づけています。実績報告について評価いただくことで、「PDCAサイクル」に基づき計画の進捗管理や事業の改善に取り組んで参りたいと思いますので、ご意見等賜りますようよろしくお願いします。

それでは実績報告について説明いたします。

大変申し訳ございませんが、先に資料の訂正をお願いします。

資料3-1をお願いします。すべての資料の右上に通し番号でページ数を記載しておりますが14ページ、No.1「利用者支援事業」をお願いします。左から3列目の「実績（令和3年度）」の枠内、中央付近の「参考 令和2年度相談件数」の「母子保健型」が1,305件と記載されておりますが、1,051件に訂正をお願いします。

同じ「利用者支援事業」の右から3列目の「取組内容（次年度）」の枠内、上から4行目に「そうだん体制」とありますが、漢字が誤っておりますので、悩み事を相談する等の「相談」の漢字に訂正をお願いします。

また、いくつかの項目で文字列が中央揃えになっている部分がございますが、こちらについては第2回会議で実績報告書としてとりまとめてお示しする際にすべて修正いたします。

資料の訂正は以上です。大変申し訳ございませんでした。

ここからの説明は主に資料3-1により行わせていただきます

実績報告は年度毎で実施しており、この資料3-1は令和3年度分となります。第2期計画では2回目の実績報告となります。

全体として、令和3年度の実績では、評価2と3が多くなっており評価2は新型コロナウイルスの影響を受けた事業において多くなっています。いくつかの取り組みを簡単に説明いたします。

なお、途中で評価や現状分析などが斜線となっている項目がありますが、例えば手当の支給事業のように、国等の制度に沿って義務的に実施するものについては、個別評価を行わないこととしているためです。

ページ番号は右上の通し番号にて説明いたします。

それでは6ページをご覧ください。

最上段のNo.1-1-1夢の教室開催事業、2段目のNo.1-1-2市内産業見学会開催事業はそれぞれ評価2となっています。どちらも新型コロナウイルスの影響によるものであり、「夢の教室」はオンライン実施のため、「産業見学会」は定員を減らしたことなどにより応募者が少なかったためです。どちらも今後検討をするものとしています

8ページをご覧ください。

上から2段目、3段目、4段目の「園庭開放」、「地域3あい事業」、「学校地域コーディネーター派遣事業」ですが、それぞれ規模の縮小等がありまし



たので評価は2としています。

11ページをご覧ください。

上から3段目No. 1-4-3小牧市版放課後子ども総合プランです。モデル事業として2校で体験活動を実施しました。その評価・検証を踏まえ、次年度以降につながるマニュアルのとりまとめ等を行うことができました。

12ページをご覧ください。

下から2段目のNo. 2-1-4子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業及び、その下の段の子育て短期支援事業については、どちらも利用者が増加したことにより評価4としています

13ページをご覧ください。

上の段、放課後児童健全育成事業では、実績の枠内に記載しておりますが、施設整備等として、狭隘化の続いていた児童クラブ1か所の改築工事を行いました。こちらは小牧南小学校の改築に伴い、小学校体育館棟内に小牧南児童クラブを整備したものです。

16ページをご覧ください。

最上段No. 2-3-3実費徴収に係る補足給付については、新型コロナウイルス感染症の影響により副食費助成の対象者が増加しました。

17ページをご覧ください。

上から3段目No. 2-3-9児童クラブ保護者負担金の減免では、多子減免、非課税世帯減免、生活保護世帯減免を実施し、およそ4割の加入児童の費用負担の軽減を実現しました

25ページをご覧ください。

最下段のNo. 3-2-6小中学校との連携の推進では、研修参加者数の減少は3名と微減でしたが、WEB研修となったことから令和2年度の実績報告からひきつづき評価2としています

26ページをご覧ください。

最下段のNo. 4-1-4産前産後ヘルパー事業では周知により、支援実施の延べ件数、時間数ともに増加し、評価4としています。

資料3-1は以上です。続けて、資料3-2実績報告書2により、量の見込み等の報告をいたします。31ページをご覧ください。

中段の表、全市、実績のうち令和3年度については、②確保の内容が①実績を上回っており、東部地区や、32ページの中部地区、西部地区も同様で、必要量を満たせたこととなっております。

37ページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）です。下段の表をご覧ください。こちらと同じく、確保の内容が実績を上回っています。なお、補足説明として、上の段の「見込み」の表では「確保内容」は令和2年度から6年度まで横にみていただくと合計の欄がすべて2,449、うち通年利用の欄はすべて1,652としていますが、下段の表の実績においては、令和3年度について確保の内容の合計を2,547、うち通年利用は1,689としています。こちらは先ほど申し上げた小牧南児童クラブの施設整備工事の際に、南スポーツセンターの1室を一時的に借用したことにより計算上の定員数が増加したものとなります。

長くなりましたが、令和3年度の実績報告の説明は以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。

実績報告ということで今までされてきたことを評価し、うまくいったところと、改善が必要なところを1から4までで評価をしています。コロナの影響も大きく、2の評価となっているところもございしますが、通常に戻れば、こどもが上がってくのではないかなというところです。

また、量の確保は、子どもたちの入る場所の確保を計画して、概ね確保できており、確保量の方が多く、しっかりと小牧の子どもたちは、提供を受けているということが概略であります。

これにつきましてご質問ご意見等を頂戴しようと思いたしますがいかがでしょうか。

**【田中委員】**

よろしいですか。

46ページ、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保という項目がございします。

その中で、令和2年と令和3年度の実績を比較しますと、236人増加しております。ところが、提供体制の記述には、「新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て支援室（子育て世代包括支援センター内）の利用制限を実施していたため、コロナ前に比べて利用者は減少しているが、昨年と比べると4,000人程度増加した」となっています。令和2年度と令和3年度の利用者人数は何人ですか。

これは、子育て世代包括支援センターと児童館7館のトータルだと思われませんが、実績の人数が分かれば教えてください。

**【事務局】**

子育て世代包括支援センターです。子育て世代包括支援センターの来館者の実績として、令和2年度は8,849名、令和3年度は1万2,886名となっております。以上です。

【田中委員】

人数が出るにもかかわらず、4,000人程度増加したという表現がいかげなものかと思えます。

【事務局】

児童館の数値を内包しているため、7ページの1-2-1「地域子育て支援拠点事業」に書いてある数字をご参考にみていただければと思います。以上です。

【田中委員】

児童館の人数も入っていますが、令和2年度と令和3年度を比較して利用者が増加したのは、子育て世代包括支援センターのみでしょうか。

【事務局】

児童館は5,000人利用が増えておりますので、子育て世代包括支援センターの4,000人の増加と合わせると9,000人程、実績として増加しています。以上です。

【田中委員】

そういうことですね。分かりました。

【鈴木会長】

ありがとうございました。増加したということで、順調に進んでいるということかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

【鳥居委員】

よろしいですか。9ページの「少年センター事業」についてお伺いしたいのですが。青少年と保護者の悩みということで、前回までにヤングケアラーの問題を出させていただきましたが、やはり今、本当にヤングケアラーの問題が、可視化し、新聞上でもにぎわす状況になっています。

小牧市として、ヤングケアラー問題をどう捉えているのでしょうか。この「少年センター事業」として取り組むのでしょうか。また、10ページの「こころのいのちを守るための支援」という事業もあります。

今、実際にヤングケアラーで困っている子どもたちが親を殺してしまったというケースがあって、悩みというより、心と命を守る支援にも繋がっている気がします。

昔は、学校が家庭訪問をして状況を把握していましたが、それ以上にどうや

って対策するのかについてなかなか踏み込めないのであれば、命を守る支援として、保健センター・医療・福祉・教育などが連携した支援を模索できないかと私は感じております。今、ヤングケアラーに対する対策をどのように考えているのか、教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございました。子育て支援包括支援センター、こども政策課、保健センターのどちらかをお願いします。

**【事務局】**

子育て世代包括支援センターです。ヤングケアラーは、委員のおっしゃるとおり、非常に問題となっており、政府広告、A CのテレビCMや新聞などでも多く取り上げられております。

実際の現状について、愛知県が昨年調査を行っています。2割程度の学校を抽出し、小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に調査を実施しています。

主な項目として、実際に自分のことをヤングケアラーだと認識しているか、ヤングケアラーという言葉を知っているかというヤングケアラーの認知度があります。

実際に愛知県と小牧市の数値を比較すると、自分がヤングケアラーだと認識している生徒数が、愛知県は小学5年生2.9%、中学2年生2.2%、高校2年生で1.7%となっています。

これに対して小牧市は、小学5年生が3.8%、中学2年生が3.6%、高校2年生が1.5%であり、愛知県内の数値よりも少し高い数値結果となっております。

また、ヤングケアラーの認知度については、愛知県は小学5年生8.9%、中学2年生13.7%、高校2年生16.8%の方がヤングケアラーという言葉、内容を知っているという結果となっております。

これに対して小牧市内の生徒にアンケートをとった結果は、小学5年生8.4%、中学2年生11.6%、高校2年生12.4%であり、愛知県内の全体のパーセンテージよりも、認知度は低い結果となっております。我々としましても、現在直接的な支援制度はまだありませんが、今後、国の補助金制度の活用や、他市の事例等調査していきまして、支援制度の制度設計を検討してまいりたいと思っております。まずは、認知度が低い現状を踏まえ、愛知県が作成したポスターリーフレットを市内公共施設等に掲示し、ホームページや広報においても周知していきたいと考えております。

また、我々が所管している会議体に要保護児童対策地域協議会がございます。

そこで把握している要保護児童につきまして、ヤングケアラーの把握にも現在努めているところです。

今後は、学校教育課のスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）と、連携や情報共有を図り、要保護児童以外のヤングケアラーの把握にも努めていきたいと考えております。以上です。

【鈴木会長】

はい、ありがとうございました。鳥居さんいかがでしょうか。

【鳥居委員】

はい。ありがとうございます。

検討していただいているということは、一歩前進だと思います。なかなか子どもが、先生に言えないという悩みを抱えている実情もあると思います。

そのため、申し訳ないのですが、学校教育の方で、家庭訪問したときに、その家がどのような状況なのかを確認し、把握することや、ほかの様々な行政関係団体と連携できるシステムを作られるという今後の方向性がありますので、ぜひ早めに進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。

認知度が低いということは、自然にやっけていて、子どもたちの間で問題化してないということもあると思います。具体的に取り組み、いろいろなところと連携しながら取り組みをしていただければと思います。

また、今年度は見直しを行うため、見直しの際に新たな項目として入れられるか、あるいは文言が入るといった形にさせていただければと思います。

ほかにご意見いかがでしょうか。

【日榮委員】

はい。日榮です。お願いします。

12ページですが、下から2番目の「子育て世代包括支援センターにおける一時預かり事業」について。例えば、今非常に多い自閉症スペクトラムなどの障害のあるお子さんも利用されているのか、また、外国人のお子さんも預かり事業ではどう対応されているのかをお聞きしたいです。もう一つ、19ページですが、上から2番目の「ひとり親家庭等入学支援金の支給」とありますが、大学等に入学するひとり親家庭のお子さんに対する支援金ですね。私の娘が大学の時はこういったものはなかったです。いいことだなと思います。今、奨学金の返済義務が問題になっているので、こういった大学の入学支援、勉強をしたい

子どもを支援するのはすごくいいのですが、返済の義務はないのでしょうか。所得による制限はあるのでしょうか。

**【鈴木会長】**

以上2点お願いします。では、ひとり親家庭等入学支援金についてこども政策課からお願いしたいのですがよろしいですか。

**【事務局】**

こども政策課です。ひとり親家庭等入学支援金の支給は、奨学金と異なり支給をするものとなりますので返済義務はございません。

また、所得制限の質問については、小牧市遺児手当を受給していることが支給条件になっており、小牧市遺児手当は受給のために所得制限があります。市遺児手当の支給条件に合致している方であれば、入学支援金の支給も受けられるというものです。以上です。

**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございました。続きまして、子育て世代包括支援センターに関して、ご回答をお願いします。

**【事務局】**

子育て世代包括支援センターです。一時預かりについてのご質問ありがとうございました。一つ目の障害を持ったお子さんや発達に特徴があったお子さんの場合はどうしているかというご質問だったと思います。私どもは保健師や保育士が常駐しておりますので、資格を持ったものが対応し、面談を行っております。面談等で、その子の特性や特徴、良さや苦手なところなど細かく聞き取りをしながら、その子に合った保育、預かりができるようにしております。

二つ目の外国籍の質問についてですが、子育て世代包括支援センターの中には通訳もおりますので、必要であれば通訳を交えて、保護者の方と面談をさせていただきます。以上です。

**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございました。日榮さんいかがでしょうか。

**【日榮委員】**

ありがとうございます。割と細かいところに手が行き届くような体制になっているということですね。

ただ、利用のしやすさという点では、今後も周知徹底することも必要だと思いますが、その準備が整っているということでご回答いただきましてありがとうございました。

【鈴木会長】

はい。ほかにいかがでしょうか。

【田中委員】

はい。9ページをお願いします。1-3-4「児童委員・主任児童委員活動の充実」の令和3年度の実施の項目を見ました。一部地域の民児協の定例会において、発達障害に関する研修を実施したとあります。6地区ありますが、どこの地域で実施したのかをお伺いしたいのですが。

【鈴木会長】

はい。これはいかがでしょうか。

【事務局】

こども政策課です。こちらの事業の担当は福祉総務課ですが、申し訳ありません、本日は担当の出席がありませんので、今いただきましたご質問とほかに追加のご質問あれば承りまして次回に回答させていただければと思います。

【田中委員】

質問はこれだけです。

私の地区は西部地区です。どこかの地区で実施されたのかと思いますが、その場合、ほかの地区の方は参加できず、周知もされていないのかお聞きしたいです。

【鈴木会長】

それでは、福祉総務課に問い合わせさせていただいてまた次回、お答えいただくということでお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

【安藤委員】

よろしいでしょうか。11ページ、1-4-5「こども食堂の推進」について、実績に2件とありますが、北外山は承知しておりますが、もう1件はどうなっているのでしょうか。また、今後の方向性をどう考えているのか、初めて入りましたので、過去2年間の話し合いでどうだったのかということも含めて、説明してもらえればありがたいと思います。以上です。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。ではこども政策課で回答をお願いします。

【事務局】

こども政策課です。こども食堂についてのご質問をいただきました。先程おっしゃった1件とあわせて、新町で1件開催しております。今後の開催予定として、多気地区で計画をされている方がいらっしゃると聞いております。

このこども食堂事業に関しては、小牧市としては特に助成等はないのですが、県の補助の支給等がありますので、こども政策課にご相談にいらっしゃった方がいた場合は、制度のご案内と開催までのご相談に対してお答えさせていただいています。そのほかに、例えば食材をどうしたらいいのかといったご質問等がありましたら、他の関係課と連携し、市の方でもできる限りの対応をさせていただきます。

また広報や周知等の依頼がありましたら、市のホームページを活用するなどの協力をさせていただきます。以上です。

【鈴木会長】

安藤さんいかがでしょうか。

【安藤委員】

はい。ちょっとずつ広がりつつあるということで、ありがとうございます。

【鈴木会長】

はい。ほかにはいかがでしょう。

【長谷川委員】

お願いいたします。15ページです。無償化について、評価が3になっていますが、例えば、対象人数が減っても、無償の対象者に確実にお知らせすることができれば、評価は4でいいと思います。

単純に対象者が減った、増えたというよりは、対象の方に確実にお知らせがいく、確実にその方々が無償になる、そういう割合でみた方が、施策の実績としてはいいのではないのかなと思います。

また、ほかの項目について。ある項目では、去年と同じ人数だったので、0%と書かれていたり、人数が増え115%と書かれていたり、その割合の表記が様々ありますので、一度全体のところで、統一していく必要があると思います。

もう一つ、宿題にさせてください。

確か平成27年頃から、医療的ケア児を、保育施設や学校等で受入れることになってきました。

平成27年から、6、7年経ちますが、小牧市として、保育所、幼稚園、小中学校、西部、中部、東部、それぞれのところで、車椅子がその校舎や園内に入る、バリアフリーになっているのは、公立私立それぞれどれぐらいあるのか。

また、ベッドで入ることができる施設はどれぐらいあるのか教えてください。

これはもう今すぐというのは無理だと思いますので、今後、どのように考えていこうとしているのか、よろしくをお願いします。



**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございます。

無償化の対応ということで、実績や実数ではなく、対象者に対するパーセンテージで見たらどうかということですが、幼児・教育保育課でお願いします。

**【事務局】**

幼児・教育保育課です。委員がおっしゃったとおり、こちらの事業に関しては、数の増減で評価実績を上げたり下げたりということは、内容的に適さないと考えております。数ではなく、適切な周知であったり、補助内容の充実であったりというところで評価をしていくべきかと思っておりますので、次回以降、そういった観点から評価の数値を上げさせていただくように変更したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

2点目の宿題について、全体的な資料に関しては今後直させていただくということで申し訳ございませんがよろしくお願いたします。

宿題としてお話いただきました、医療的ケア児の車椅子やベッドといった、施設のバリアフリーに関しては、本日は数を持ち合わせておりません。他の施設も同様かと思っておりますので、次回以降でご報告をさせていただきたいと思いません。よろしくお願いたします。

**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございます。長谷川さんこれでよろしいでしょうか。

そうしましたら、続きまして、伊藤さんお願いします。

**【伊藤委員】**

10ページの1-3-6「こども110番の家の設置」で気がかりだったのが、一部地域の設置数が少ないと書いてあり、どのあたりの地域が相当するのかと思いました。また、私はこの看板を気にして見っていますが、実際にそこに助けを求めに行かれた方が、何人ぐらいいらっしゃるのかと思えます。効果があるのかわからないのかということがお分かりであれば、今教えていただけたらと思えます。

**【鈴木会長】**

ご質問ありがとうございます。それでは、学校教育課でしょうか。

**【事務局】**

学校教育課です。こども110番の家について、質問ありがとうございます。設置数の少ない地域としましては、東部地区の小学区においてやや少ない傾向が見受けられます。

実際にこの制度を利用した件数は、手持ちの資料にございませんので、次ま

で確認をしてみたいです。申し訳ございません。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございました。中川先生お願いします。

【中川委員】

小木小学校の中川です。こども110番の件数が減っている地域があるということで、本校も何年かに1回見直しがあり、地域のこども110当番の家をお願いしに行くのですが、引き受けてくださっているところは商店などが多く、その方たちがご高齢になっていかれて、ご遠慮されるという例がどの学校でもありまして、新規の方をお探しするのも難しく、そういう理由で減っているというのは、他の学区もあるのかなと思いました。

それから、子どもたちが実際に不審者に遭って駆け込んだという例は、ほとんど今までの経験上ないのですが、地域で見守っていただいているという要素が強いと思います。以前勤めていた学校では、お手洗を借りた、ちょっと暑くて軒先で休憩させていただいたというような、温かい、見守りということでお世話になっていることがあり、子どもの安全に意識がある方がお受けいただいているので、そういう意味でいろいろなところで子どもを見守ってくださっているという要素が強いと感じています。以上です。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。

ご高齢の方が多くということなので、家にいていただけて守ってくださる、協力してくださる方がいらっしゃるということはありがたいことだと思います。

あることが大事なので、これからも継続していただきたいと思います。

熱中症が心配になる時期に、休ませていただくなど、本当にありがたいと思いますので、安心できる場所になっていただけたらと思います。

また、学校教育課でも努めて周知いただけるようお願いしたいと思います。

利用の把握は難しく、学校で子どもに聞いてみないとおそらく分からない。また、役所から聞こうと思うと、大事になるので大変ですし、学校で聞いてみてという感じで、事例が上がってくればいいかなと思っています。

はい。ほかにいかがでしょうか。

【大堀委員】

はい。大堀でございます。

皆さん専門家の方々に、私の質問が非常に恥ずかしいのですが、資料3-1の実績報告書の評価について、5段階なのでしょうか。

【鈴木会長】

はい。では、評価について、説明の記載はありますでしょうか。

【事務局】

こども政策課です。評価の数について、字が小さくて申し訳ありませんが、各ページの表の一番上に4段階の評価を記載しております。それぞれ計画を実施する中で見込以上・例年以上であれば4、見込並・例年並であれば3、見込未満・例年未満であれば2、計画不実施・縮小であれば1と評価しております。

【大堀委員】

わかりました。申し訳ございません、見落としました。

誰が評価するのでしょうか。

【事務局】

こちらに関しましては、それぞれ一番右に書かれております担当課が事業の1年間を振り返り、令和3年度の実績をまとめた上で、評価をしております。

【大堀委員】

あくまでも2年度と3年度の比較、自己評価ですよ。今後6年度までの計画ですが、この評価は、単年度ごとに前年度との比較で終わるのか、2年度から通しで評価されるのでしょうか。

【事務局】

基本的に単年度の評価を毎年積み重ねていきます。5年間の計画期間ですので、計画期間が終わりますと次の計画を策定することになると思いますが、策定する際にこの第二期の5年間を振り返りつつ、その評価を参考にしながら、次の計画を策定していきます。

【鈴木会長】

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

不実施や縮小はほとんどなく、1の評価はないですが、大体3の評価、見込未満で2になっていると思います。

取組としては非常にいいことばかりだと思いますが、社会情勢や子育て環境が良くなれば、発展的に解消してもいいところがたくさん出たらいいと思っております。それに対しまして、皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと思っております、よろしく願いいたします。それでは、ほかにはいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら、資料3-2の利用の見込みについて、何かご意見あればと

思います。先ほど田中委員が言っていたところがありました。ほかにお気づきの点があればと思いますが、よろしいですか。

(挙手する者なし)

概ね確保できているということですので、また何か細かいことがありましたら、事務局の方にお伝えいただくこととしてよろしいでしょうか。また何かありましたら、途中で止めていただいても、ご意見いただければと思いますのでご安心ください。

続きまして、議題(2)「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて」事務局の説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて説明いたします。資料は56ページをお願いします。

先ほど説明いたしましたとおり、本計画は令和2年度から6年度の5年間の計画期間としており、本年度は計画の中間年となります。

平成26年の内閣府告示の基本指針において、市町村は計画期間の中間年を目安として必要な場合には、計画の中間見直しを行うこととされており、見直しの際の法令上の根拠として、こちらの資料に子ども・子育て支援法第61条の抜粋を記載しております。

計画変更において、第7項で、審議会その他の機関の意見を聞くこと、第8項で、住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずること、第9項で、都道府県に協議をすることが定められています。

本市においては、こども・子育て会議にて審議いただくことで法令上の根拠を満たし、後に県との協議を行うことを想定しております。

具体的なスケジュールは2に示すとおりです。次回の第2回会議において審議、第3回会議で承認をいただき12月にパブリックコメントを実施、第4回会議でパブリックコメントの結果等報告を行い、第5回会議で見直し案最終版の報告を行う予定です。

愛知県との協議につきましては、現在のところ通知等が出ていない段階ではありますが、第1期計画の中間見直しの際には8月以降に協議を行っていたため、今のところ第1期と同様のスケジュールを想定しております。

資料には記載しておりませんが具体的な見直し内容は、2点ございます。1点目は国の示す見直し方法による量の見込み及び提供体制の確保の内容の見直しです。先ほど説明いたしました本市の計画では68ページから92ページの部

分です。実績値と量の見込みに10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要となりますが、新型コロナウイルス等の影響を十分に留意することとされています。現在各課において、必要な作業を行っております。

2点目は、各施策の内容等の見直しです。担当課の課名変更や事業内容変更、文言変更がある場合に見直しを行うものです。こちらに関しても各課で作業を行っており、8月の第2回会議で、作業後の見直し案をお示しします。

なお、先ほどの実績報告の際にいただいたご意見も踏まえて見直し案の作成を行います。また、ただいま中間見直しの想定を説明させていただきましたので、そのことも踏まえて、ほかに何かご意見等がありましたら、ご意見を踏まえて見直し案の作成を行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

#### 【鈴木会長】

はい。ありがとうございます。概略をご説明いただきましたが、良い機会でありますので、中間で何か改善案が出たらと思っております。

中間見直しを行うため、5回もご出席いただくことを申し訳ないと思っておりますが、どうかよろしくお願いいたします。

次は8月ということですので、順調にいけば、このぐらいの日程で進むと思います。この点について、何かご質問、ご懸念があればと思います、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、本日の議論はここまでにさせていただき、次に報告事項に移らせていただきます。まず1つめ、「大城児童館の一時預かり事業について」、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

多世代交流プラザです。大城児童館における一時預かり事業の実施について報告をさせていただきたいと思っております。

一時預かりにつきましては、現在、子育て世代包括支援センター、ラピオビル3階において実施しておりますが、このこども・子育て会議において委員より東部での実施についてご意見を頂くとともに、一部の利用者からも「センターまでの往復に時間がかかることから、利用をためらう」との意見があり、特に桃花台地区の利用者から、児童館で一時預かりができないかという相談がありました。

この様な中、特定非営利活動法人 10人村より、昨年度、大城児童館の指定管

理者選定プロポーザルにおいて、一時預かりの実施について提案があったことから、現在、開会中の6月議会において、児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正や必要な予算に関する議案を上程するなど準備を進めているところであり、東部地区にある「大城児童館」において、実施していくことは、遠方により利用をためらう方への利用促進につながるものと考えております。

なお、大城児童館で実施する一時預かり事業につきましては、子包括の一時預かり事業を準用する形で実施していただく考えであります。土日祝日の利用に関しましては、児童館の利用者が多く、場所や人の確保が困難なことから、平日のみの利用としており、9月より実施していきたいと考えております。以上報告です。

**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございました。桃花台方面で新しく実施されるということですが、このことについてはいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

児童館父母会の長谷川委員いかがですか。何かお聞きでしょうか。

**【長谷川委員】**

北里児童館のため、分かりません。すごくいいことだと思いました。

**【鈴木会長】**

はい、児童館父母会からのご意見をいただきましてありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、続いて「令和4年度子育て世代包括支援センター新規事業について」、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

子育て世代包括支援センターです、よろしくお願いたします。それでは資料の60ページ、資料6及びチラシをご覧ください。また、本日お配りしております冊子をお手元にご準備ください。

令和4年度子育て世代包括支援センター新規事業について報告させていただきます。

1つ目は、産後ケア事業の充実を図りました。

産後ケア事業は、平成30年9月の子育て世代包括支援センター開設時から、生後4か月未満の赤ちゃんと母親を対象に、医療機関等で、ゆっくりと休養しながら、産後の体調管理と育児サポートとして授乳や沐浴の指導、育児に関する

る相談などを受けることができる、ショートステイ型、デイケア型を実施していますが、令和4年度より新たに助産師が訪問して心身のサポートを行う「アウトリーチ型」を新設しました。そして、アウトリーチ型は12か月未満の赤ちゃんと母親を対象に実施することといたしました。

また、新たにショートステイ型、デイケア型、も含めて自己負担額を見直し、従来の4段階の所得制限を2段階に見直し、利用しやすい負担額に設定しました。

また本年度より新たに、償還払い制度も創設し、委託契約できない医療機関等で実施した産後ケア事業について、償還払い制度を実施することにより自己負担を軽減しました。

2つ目は、本年度よりこまき祖父母手帳の配布を始めました。子どもたちの健やかな成長を願い、親世代を温かくサポートする祖父母世代の「孫育て」を応援する目的で作成しました。祖父母世代の子育て事情と今の子育て事情の違いや考え方の違い、付き合い方のヒントと共に、小牧市の子育て・孫育ての情報が掲載されています。子育て世代包括支援センター及び市内児童館等において、希望者に配布しています。

3つ目は、こまき妊娠SOS相談窓口の開設をいたしました。本年度4月より、思いがけない妊娠や望まない妊娠で悩んでいる方を対象としています。電話やメールのほかに相談専用の入力フォームから匿名で相談することができます。また、本事業のホームページには、妊娠検査薬について、妊娠週数の数え方、緊急避妊薬や中絶についてなどのQ&Aも掲載し、相談する前に知識を得ることで正しい行動が選択できるよう促しています。また、本市の相談窓口だけでなく、全国の妊娠SOS相談窓口にもリンクし、相談者自らが相談先を選択できるようにしています。

4つ目は、本年6月よりこまき巡回バス「こまくる」を無料で乗車できるマタニティフリーパスの配布を始めました。健診や子育て支援の場への参加、買い物等普段のお出かけの際に利用していただき、産後の母子の孤立を防ぐことも目的としています。妊娠届出時から出産予定日の1年後まで使用することができます。妊娠届出時や市内児童館で配布しています。

続きまして、資料にある5の妊婦とその家族応援講座「あつまれ！！たまごファミリー」の新規事業についてご説明します。

子育て世代包括支援センターの子育て支援室は、子育て期を中心に相談業務を行いながら、現在、11の支援講座を開設しております。

妊娠期にはリスクがなかった方でも出産後、赤ちゃんとの生活に戸惑い不安になられる方、赤ちゃんにどう関わって良いか分からず、育児負担の抱える方もみえます。その状態が継続すると、産後うつや精神疾患、虐待などにつながることも懸念されます。産前から産後、子育て期へと切れ目ない支援を図るために、子育て期の支援講座として「あつまれ！！たまごファミリー」を開設しました。

講座は子育て支援室の隣の部屋で開催されます。参加することで、子育て支援室の乳幼児親子を目にし、赤ちゃんとの生活がイメージでき、また産後すぐに親子で気軽に来られる場があることを知っていただく機会にしたいと考えています。

そして、赤ちゃんの心の栄養素である、愛着形成は保護者がどう関わることで育まれていくのかを講師の方から学ぶことも、この講座の目的でもあります。

この講座に参加していただくことで、「はじめまして」ではなく「うまれました」と親子で支援室に来ていただけるよう、妊娠期から切れ目ない支援の充実を図っていきます。以上が令和4年度の子育て世代包括支援センターの新規事業となります。

#### 【鈴木会長】

はい。ありがとうございました。盛りだくさんの新規事業で、安心して産めるような支援がたくさんあるんですね。

特にアウトリーチでケアしていただいたら、本当に助かるのではないかと思います。出産時は本当に大変ですからね。

今のご説明につきまして、ご質問ご意見等いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

#### 【伊藤委員】

はい。たまごファミリーはとてもいい講座だと思いましたが、日にちを見ますと日曜日しか開設されないようです。例えばお父様になられる方もご一緒となると、日曜日がお休みじゃない方も中にはいらっしゃるでしょう。そういう方に向け、オールマイティにできるように、もう少し日にちを網羅していただけると、助かる方もみえると思いました。

#### 【事務局】

ご意見ありがとうございます。今年度から始めた事業でありますので、手探りの状況ということもありますが、今委員がおっしゃっていただいた意見も参考



にしながら、この事業が拡大していくよう図って参りたいと思います。

**【鈴木会長】**

よろしいでしょうか。

おそらく、実施されてアンケート等を取り、希望か何かが出てきたら、対策も練られるかと思います。実施しながら考えていただければと思います。ほかにはいかがでしょうか。

**【山本委員】**

よろしいですか。ラピオの3階で、いろいろ実施されるのはすごくいいことですし、お母さんたちもすごく助かると思います。私が桃花台に近い方で住んでいるので、こまくるをマタニティパスで使えるのはありがたいですが、バス停が遠いのです。バス停まで行くのに子どもを抱えていくのはしんどいです。大きなお腹で行くのもしんどいお母さんがいらっしゃると思うので、各児童館のような、近くのお母さん方がいらっしゃるところでやっていただけると、本当に助かると思います。

**【事務局】**

子育て世代包括支援センターです。今のお話は、ラピオの3階で行っている講座のことでしょうか。もしくはたまごファミリーのことでしょうか。

**【山本委員】**

たまごファミリーの話ですが、包括支援センターの事業としてならば、ラピオ3階で実施するのは、当然のことだと思いますが、例えば近くの、東部市民センターなどで行う場合はどこの管轄になるのかと思いました。

**【事務局】**

児童館とも連携を図って、子育て世代包括支援センターを運営しておりますので、こういった事業について児童館にも図りながら、あるいはアウトリーチとって、外に出向いて実施することもできるかと思います。先ほどの意見も含めて、今後拡大し、プレパパママたちに喜んでいただけるように考えていきたいと思っています。

**【鈴木会長】**

ご意見ありがとうございます。課題や問題は続きますね。交通の問題から始まり、いろいろなところで地域全体の地域計画が関わってくるところもあると思うのですが、ぜひ、始まったばかりですのでアウトリーチしたり、各地区で開催したり、今ご意見をいただきましたので検討していただければと思います。どうかよろしく願いいたします。ほかにはご意見いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

よろしいですか。報告事項がもう一つありますね。後ほど保護者の方からの意見も伺いたいと思います。

続きまして、公立保育園における土曜日共同保育の実施について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

幼児教育・保育課です。「公立保育園における土曜日の共同保育」について、ご報告いたします。

現在、保育園において実施している土曜日の保育については、利用する園児が少ない場合でも、保育士の配置基準を順守するよう職員を配置し勤務させております。

そのため、土曜日保育の利用園児が少ない保育園においては、非効率的な保育士の勤務体制となっており、また土曜日に勤務した保育士が平日に週休日の振替休暇を取得することから、平日における手厚い保育体制の確保が困難な状況となっております。

そのため、現在市において、力を入れて取り組んでいる「保育士の働き方改革」の取り組みの一つとして、土曜日の保育に限って、保育が必要な複数の保育園の児童を「地域ごとに設置する1つの保育園」にて共同で保育する「土曜日共同保育」の実施に向け、準備を進めています。

この取り組みにより、土曜日保育の効率的な運営を行うことが可能となることに加え、保育士が振替休暇をとる状況が減少し、平日時間帯の保育士の確保が可能となり、手厚い保育の実施ができると考えております。

実施については、先行実施として今年度10月から、北里地区3園（小木、北里、藤島）において予定しております。具体的な実施想定としては、北里保育園、藤島保育園2園の土曜保育利用園児について、乳児保育にも対応できる設備等が整った小木保育園において、共同して保育を行います。

本日以降、全保護者向けに土曜共同保育に関してお知らせを行いつつ、詳細については、次回（8月）のこども・子育て会議にてご報告いたします。報告は以上となります。

**【鈴木会長】**

はい。ありがとうございました。3つのうち1つのところに集まるということですが、いかがでしょうか。ご質問やご意見を聞きたいところですが、まだ詳細が分かっていないのでしょうか。2回目以降の会議で、お受けしたいとい

うことですが、何か1点だけでも。長江先生どうぞ。

**【長江副会長】**

時間もないようなので、1点だけ聞かせてください。3園が1つのところに集まるということで、保育士はどうなるのでしょうか。小木保育園の保育士が見るといことですか。

**【事務局】**

勤務する保育士に関しましては、お子様を見慣れない保育士ばかりの環境で保育されるということを防ぐために、基本的には3園の保育士が順番に小木保育園で勤務するシフトを組んで実施するよう、現在調整しております。以上です。

**【長江副会長】**

はい。わかりました。先ほど説明の中で何回も効率化を図るとありましたが、確かに保育士がいなければ子どもをみる人がおらず、放棄はできないので、難しい問題だと思います。やはり保育士も気持ちよく仕事できて、子どもに笑顔が向けられると思います。

しかし、子どもを真ん中に置いて、子どもはどういう気持ちなのか、大抵土曜日に利用されるお子さんは、平日も、早朝や延長を利用して、本当に喜んで土曜日を過ごしているかという、やはり家族と一緒に過ごしたいと思っている子どもたちも多いと思います。

ですから、効率化も大事ですが、子どものことを、保育園は子ども中心に考えるべきだと思いますので、子どもに不利益にならないように考えていただきたいと思います。

**【鈴木会長】**

はい。また、慎重な検討をお願いいたします。

では、報告事項、討議の内容も全て終了いたしました。ここで何かご意見等、言い残したことなどございましたら、出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

せっかく来ていただいておりますので、中村委員と石塚委員、一般公募の吉田委員に一言ずつ感想を言っていただいで終わろうと思います。よろしくお願ひします。中村委員からお願ひします。

**【中村委員】**

今までのところで1点だけ質問をさせていただいてもよろしいですか。第4章の施策の展開、13ページの児童クラブに関すること。私も子どもを児童ク

ラブで預けさせてもらっているのですが、指導員や支援員の、指導方針が皆さんそれぞれにバラバラな感じがあります。ほかの方のお話にも出ていたが、発達を持つ方や、今後利用するお子さんの多様性も出てくる中で、指導員の方に対してどのような指導を市からしていくのか、質を高めていくのか、どのように考えてらっしゃるかを教えてくださいたいと思います。よろしく願います。

#### 【事務局】

こども政策課です。放課後児童クラブの指導員に関してのご質問をいただきました。児童クラブの体制としましては、所長と指導員が中心となって運営しております。そのほか支援員が、保育にあたっております。所長、指導員、支援員それぞれに関して市が研修計画を立てておりまして、所長は所長研修、指導員は指導員研修、支援員は接遇研修から始まって基礎的な研修等々を計画に沿って進めております。

各児童クラブにおきましては、人数の規模や施設の規模なども異なりますので、クラブ毎で比較していただくと方向性が違うところはあるのかもしれませんが、それぞれのクラブにおきましては、所長・指導員という柱でクラブの運営を決めております。一つのクラブ内において所長と指導員それぞれのご意見が異なるのではないかと、方向性が異なるのではないかとというご質問内容だと思いますが、児童クラブでは毎日所長もしくは指導員を中心としてミーティングを開いており、その中で相談しながら進めております。しかし、個々それぞれ人によって考え方が違う、ケースバイケースで対応が違うことがあるかもしれませんので、個々の状況についてご意見がある場合はこども政策課にもいただきますよう、お願いできればと思います。以上です。

#### 【鈴木所長】

はい。ありがとうございます。なかなか難しいですね。

市としてはきちんと研修を行って対応されていると思いますが、やはり人間のすることですので、いろいろなことがあるかと思えます。市で努力していただき、質をより一層の向上していただければと思います。いただいたご意見を心に留めておいていただければと思います。

それでは石塚委員お願いします。

#### 【石塚委員】

はい。初めて参加させていただいて、正直子どもを育てて生活している中で、これほどまでに市の方が取り組んでくださっている内容があるのかというところ

ろで、正直知らないことがたくさんありました。こども食堂の存在などは知りませんでした。また、高校に進学するためのお金の援助などの支援を受けている方の人数が意外と少ないことや、こういったところに参加しないと得られない知識、分からないことだったため、いろいろなことを知ることができて、参加した意味があったと実感しております。いろいろな支援がある中でもやはり、相談する場所という部分では、どうしても困る部分も出てきます。相談する相手の職員は、同じ立場ではない方がおそらく多いのですね。そのため、もう少し気持ちを理解して対応いただけるとありがたいと思います。

#### 【事務局】

子育て世代包括支援センターです。現在、職場に相談専門で2名おりまして、電話や窓口で日々いろいろな問合せを受けております。確かに同じ立場でないとなかなか見えないもの、分からないことも多々あるかと思えます。私どもは、お困りになっている声を重く受けとめておりますし、今貴重なご意見もいただきましたので、職場に持ち帰って職員に周知し、今後につなげていきたいと思っております。

#### 【鈴木会長】

貴重なご意見ありがとうございました。心を寄せて支援していただければと思います。取組に対して感心していただいたのは嬉しいことですが、逆の面からいくと、もっと周知徹底しなければならないという二側面がございますので、努力していただきたいと感じました。

では、最後に吉田さん一言お願いします。

#### 【吉田委員】

はい。はじめまして、吉田と申します。軽装で来てくださいというのですごく軽装で来ました。

子ども向けのイベントなどを自分で主催し、いろいろなことやっている関係で子どもと接する仕事も多いのですが、私はもともと福島県出身で、震災の後にこちらに移住をしてきたため、愛知県の初心者マークがやっと取れたぐらいであり愛知県の事も知らないですし、小牧に住んで10年なのですけれども、子どもが小学校に上がったのと同時に、通学路の見守り隊を自主的に始めました。資料10ページの「通学路パトロールボランティアによる見守り活動」で、登録者数の地域格差が大きいというのを非常に感じております。私1人で6年間、毎日通学路の見守りを行いましたが、この中で「危険箇所等をパトロールし」とありますが、果たして上に上がってきているのか。パトロールしている

方は危険な箇所を知りつつも、皆さんに通知できているのか。それを本当に活かされているのか。全国で年に何回か、例えば通学団の子どもたちのところに車が突っ込む事故が起きて、通学路の見直しが始まり、ほとぼりが冷めると何もなく、結局何もされない。この間、千葉県でダンプが突っ込んだ時も、あそこはもともと危険な道路だとみんな知っていたというのは、結局今やらずに、事故が起きてからでしょうね。やはり、子どもが安全に学校に行ける環境を作るのは親、大人の責任だと思います。それが悔しくて私は6年、3期の毎朝歩いて見守りました。ボランティアの格差が大きいですが、だけではなく、やはり我が事のようにしたいという思いで私は応募させていただきました。

ほかの細かい数字のことは分からないことも多かったのですが、自分が携わっていたことは気になりまして、今回質問していか分からなかったので手を挙げなかったのですが、今後そのような発言ができればいいなと思っております。

**【鈴木会長】**

はい。よろしく申し上げます。最後の方に刺さるご意見ばかり出てくるため、本当に毎回、皆さんのご意見は貴重だと思っております。

こちらも学校教育課でご検討いただきまして、次回の時でも少しでもいいですので、進捗をご報告いただければと思います。

ありがとうございます。福島からいらしたのですね。

**【吉田委員】**

福島弁で話そうと思いました。

**【鈴木会長】**

福島弁でも結構ですので、発言していただき、是非またご意見いただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

すいません、少し長くなってしまいましたが。

最後に部長に締めていただいて、進行を事務局に返したいと思います。よろしく申し上げます。

**【事務局（こども未来部部長）】**

大変長時間にわたりありがとうございます。

私ども日々子どもたち、または、お父さん、お母さん、親御さんの皆様のために一生懸命頑張っているつもりなのですが、こうして会議の場でいろいろご

意見いただきますと、まだまだ足りないなど、いろいろな気付きが本日も得られました。これからも一生懸命頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。

**【事務局】**

本日も長時間にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

また、本日回答することができなかった部分につきましても、次回回答させていただけるよう整えてまいりたいと思います。

それでは次回の会議についてお知らせをさせていただきます。先ほど、本計画の中間見直しのスケジュールの中でもお伝えをさせていただきましたが、次回は、令和4年8月4日木曜日、午後2時から、この会場、同じ大会議室で開催をさせていただきます。例年はこの会議は年4回ということで進めておりますが、今年度につきましては、見直しがございますので年5回の開催を予定しております。詳細につきましては、また近くなり、整いましたらご連絡をさせていただきますので、11月、1月、3月頃とご予定だけよろしく願いいたします。

それではこれをもちまして、令和4年度第1回小牧市こども・子育て会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。